

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790200331		
法人名	株式会社しなのき		
事業所名	グループホームしなのき真宮		
所在地	福島県会津若松市真宮新町南1丁目2番1		
自己評価作成日	令和4年8月25日	評価結果市町村受理日	令和5年5月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年5月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が安心、安全に生活できるように、笑顔の介護をモットーに職員一同心掛けております。また、毎日のラジオ体操やリハビリ体操、食事前の食前体操を継続的に行っており、ADL低下予防に努め、維持出来るように取り組んでおります。また、今年度より、週に1回、入居者の方々と手作りの食事作りを設けており、季節の食材や入居者の方が食べたいものを聞く事でより良い生活環境づくりに努めております。また、食事作りだけではなく、4月からプランターでの野菜作りも行い、入居者の方には出来る所を手伝って頂き、収穫を通じて、食がより楽しめる工夫作りに励んでおります。現在、コロナ禍ということもあり、ご家族の方との面会や外出の機会は減ってしまっているのが現状ですが、出来るだけご本人やご家族の思いに添った生活を提供できるように支援体制を整えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 天候の良い日は事業所敷地の草むしりを利用者と一緒に行い、近隣の方々と挨拶を交わす等、コロナ禍でも地域とのつながりが持てるよう努めている。また、法人の車を借りてドライブも実施しており、季節を感じられるよう支援している。
2. 基本はチルド食であるが、週に1回、利用者の好みを取り入れた昼食を提供している。事業所のプランターで収穫した作物や近隣住民から差し入れられた野菜等を活用し、利用者のお手伝い(食材を切り・盛付・お盆やテーブル拭き等)を頂いたり、行事食の実施等で楽しめる食事環境を提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム開設時に考案した、理念を事務所やノートにて申し送りを継続し、ケアに努めている。	地域密着型の意義をふまえて、作成された事業所理念は、毎朝の申し送りや業務ミーティングの際に唱和している。また、職員間で共有しており、日々の支援の中で理念を実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナ禍の為、地域交流等の大きな活動は自粛している。	コロナ禍で地域との交流行事には参加できていないが、町内会に加入し、公園で実施されるイベントの案内をしていただく他、事業所の草むしりの際に挨拶を交わしている。また、災害時の協力を町内会の方をお願いしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括や市主催のリモート会議や研修に参加し、認知症の知識を習得し、それを実践に生かし職員間で統一できるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	現在、コロナ禍の為、電話での開催としているが、定期的に会議を開催し、アドバイス等の情報交換の場としている。	運営推進会議は、2カ月に1回開催しており、コロナ禍で電話による開催をしている。委員に電話をかけ事業所や利用者の状況を口頭で説明したうえで意見を伺い、その内容を議事録にまとめている。	実際に会議を開催していた時のように会議資料を準備して委員へ送付し、意見は電話等で把握し、議事録を残し、書面開催とされるとさらに良いと思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	現状報告等を含め、市の高齢福祉課、地域包括支援センターや居宅支援事業所等と連絡を取り、情報を密にしている。	行政担当者には、コロナのクラスター対応の相談や介護保険の認定更新手続きや事故等の報告、不明点等の問い合わせを行い、事業所の実情を伝え協力関係が築けるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	業務ミーティング時等にケアの対応を職員間で相談し、支援部会主催の虐待防止委員会で代表者が意見、報告する事で情報を共有しケアに活かせる様に努めている。	身体拘束廃止に関する指針を作成し、事業所として身体拘束をしないことを徹底し、拘束廃止委員会等で、身体拘束による弊害の理解を深めている。家族に会いたいと訴える利用者の話を傾聴し納得するまで寄り添い、身体拘束をしないケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	支援部会主催の虐待防止委員会で代表者が意見、報告する事で情報を共有し、それを代表者が現場に報告、周知する事で虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度等が必要な際には各関係機関と連携、検討し、活用できるように支援する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前には契約内容について、十分な説明を行い、ご家族、ご利用者が理解できるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話連絡時や来所時等には意見やアドバイスをくみ取り、必要時には日々の業務に反映出来るように努めている。	家族の意見は、訪問診療の結果等を報告しながら聞き取っている。管理者は、全利用者の家族とメールで連絡を取っており、意見や要望が把握しやすい環境となっている。さらに、法人で2年に1回家族へ満足度調査を実施し、結果をホームページで公表しており、運営に活かすように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の業務ミーティング時や日々の業務時には、平等に意見を言える環境を作るように心掛けている。	職員の意見や要望は業務ミーティング・申送り・個別相談等で把握しており、勤務体制を変更する等、運営に反映させている。個別面談は実施していないが、職員の様子を見ながら、管理者等から話しかけ悩みを聞き取るよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように、よりよい環境づくりや声掛け等を多くし、職員が働きやすい環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本部や包括等主催の研修に参加する事で、ケアの向上に繋がるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為実際に、交流する事は難しいが電話連絡時等には情報交換し、サービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご本人の思いやご家族の思いを傾聴し、ご本人に寄り添うことで安心した環境を提供できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時等に事前にご家族の思いや意見等に耳を傾け、よりよい信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前にサービスの説明を十分に行う事で、ご本人やご家族が望んでいるものを見極めて、より良い支援が出来るように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人やご家族様の意見を尊重し、安心して暮らせる環境づくり、関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人やご家族様の意見を尊重し、安心して暮らせる環境づくり、関係作りに努めながら、必要時にはご家族様に意見を聞く事で、共に支えていく関係を築けるように心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の個別性や性格を理解し、手紙などを通じて馴染みの人や場所が途切れないように心掛けている。	コロナ対策で電話をかけたのガラス越し面会や屋外で一緒に散歩しながら面会等を実施し、利用者の不安を解消し馴染みの関係の継続に努めている。また、家族へ手紙を書き、電話で話をする等の支援もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個別性や特性を理解し、手作業や食事づくり等の場を設けることで、入居者様同士が関わりあえる環境を提供している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時、他施設や担当の介護支援専門員と引き続き情報共有、交換する事で、必要時には支援できるように心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の思いを一番に尊重し、出来るだけ支援できるように検討している。	入浴時等に、1対1で利用者との会話を通して思いや意向の把握に努めている。会話が難しい利用者の思いは、ジェスチャーで問いかけ表情・しぐさ等で把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴や生活環境を把握し、安心して暮らせ鶴環境づくりに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で変化があった際には職員間で共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	よりよく暮らせる環境を作り方をモットーに、担当職員や全職員から意見を聞ける環境を作る事で、それを個別の計画に反映できるように努めている。	利用者や家族の意向をもとに、半年に1回担当職員がモニタリングし、毎月作成する介護サービス実施報告書を確認しながら年1回介護計画を見直している。家族の意見の把握やプランの説明等は電話やメールで行っている。しかし、サービス内容が具体的な内容となっておらず、介護計画の実施記録が確認できないものもある。	担当者が一人一人の生活歴や生活習慣等を詳しく把握しているが、介護計画には活かされていない。また、職員が介護計画のサービス提供内容を実施した時には記録に残して欲しい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の経過記録を記入する事で、職員が状態把握ができ、必要時には意見交換の場を設ける事でより良い環境を提供できるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要時には多職種や各機関と連携を図り、柔軟なサービスを支援できるように心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの個性や特性を理解する事で、よりよい生活環境を提供できるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	変化があった際には、主治医に連絡、相談を行い、適切な指示を受けられるように努めている。	利用者の多くが協力医の訪問診療(月2回)を受けており、経過はメール及び電話で家族に報告している。入居前のかかりつけ医を継続する場合は、家族同行を基本とし、必要に応じて職員も付き添い受診している。協力医の判断で、スムーズに他科受診につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で気付いたことを共有し、日々の状態把握に心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態が変化した際には、ご家族、主治医との連絡を密に行い、情報を共有出来るように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	変化があった際には、ご家族、主治医に直ぐに報告し、必要時には各機関や地域包括センターや他事業所に連絡相談出来るように心がけている。	「重度化対応に関する指針」を入居時及び症状増悪時に家族へ説明している。入居の際、家族から緊急時に搬送を望む医療機関を伺ったうえで対応している。重度化しても利用者・家族の希望に応え、協力医の診療のもと、事業所で可能なケアを提供したのち、医療機関に繋いだ事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には緊急連絡網を下に、速やかな対応を取れるように、定期的に訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間計画に基づいて訓練を行い、災害時には全職員がスムーズに対応が出来るように努めている。	令和4年度は、DVDによる消防訓練研修及び非常口の確認、電話による通報訓練、消防署に実施連絡のうえ、火災を想定した総合訓練を行っている。備蓄は毛布・カップ麺・水等を事業所に、他は法人で用意しており、近隣住民に緊急時の協力を口頭でお願いしている。	現行の訓練に加えて、風水害や夜間時の災害を想定した避難訓練を数多く実施することが望まれる。また、法人本部に加えて、事業所にも非常食の備蓄をし、地域との協力体制の構築を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の生活の中で、表情や状態の変化に気付けるように心がけ、笑顔の介護が出来るように努めている。	トイレ誘導時は羞恥心に配慮し、小声でのトイレ誘導や希望に応じた同性介護等を行い、各ケア場面で尊厳を大切に支援をしている。介護記録や介護保険証関係は施錠できる場所に保管し、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の意見や思いを一番に尊重し、選択時には意思決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の業務の中、待たせてしまうこともあるが、出来るだけご本人の思いに寄り添えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類交換時には、ご本人に何が来たいのかを聞く事で、その人らしいみだしなみが出来るように心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	週に1回、食事作りを行うことで、食事がより楽しいものとなるように支援している。	副食はチルド食の配食を利用し、ご飯・味噌汁は事業所で調理している。日曜日は手作り昼食の日で、近所からの差し入れやプランターで収穫した野菜等も活用し、利用者のお手伝いも頂きながら楽しい食事時間を過ごしている。おやつも手作りにこだわり、利用者から好評を博していると伺う。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様に合わせた食事形態を提供し、偏りなく栄養を摂取して頂けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には必ず口腔ケアを行い、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時でのトイレ誘導や尿意、便維持には直ぐにトイレ誘導する事で、オムツ等の使用を減らし、個別性に合わせて声掛けをするように努めている。	バイタルチェック表から排泄パターンを把握し、表情や仕草等を観察しながらトイレ誘導を支援している。細やかなケアで、入居後おむつからリハビリパンツやパッドへの移行等、排泄機能が改善された方も少なくない。また、適度な運動や水分補給を行い、自然排便を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表を活用する事で、排便状態を把握し、適度な運動や水分補給を進める事で便秘予防に努め、必要時には主治医等に相談を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個別性に合わせた、曜日や時間帯を決め、入浴時には気持ちよく入浴できるように支援している。また、季節に応じて、入浴時間等をご本人に声掛けしている。	週2回を基本として加えて足浴を楽しむ利用者もいる。お湯はひとりごとに張り替えて浴槽も清掃している。柚子湯や入浴剤を用い、入浴中は会話を楽しみ、得た情報を職員で共有のうえケアに活かしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人に合わせて、安心して睡眠、休息出来る環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者様の内服薬を把握し、確実に服用して頂けるように状態観察に努め、変化があった際には看護師に報告し、必要時には主治医に相談し、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月ごとの手作業や行事等を通じて、気分転換が図れるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍の為、外出の機会はないのが現状だが、施設周囲を散歩する事で、地域交流の場が設けられるように努めていきたい。	近隣名勝地へのドライブや職員と一緒に敷地内の雑草取り、事業所周辺の散策、利用者の希望を伺いながら屋外のプランターで野菜栽培・収穫等を行っている。コロナ禍にあっても外気に触れる機会を多くもち、気分転換やストレス解消に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、基本ご家族にお願いしており、施設内で必要な際にはご家族に相談し、一時的に施設で立て替えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話があった際にはご本人と話せるように工夫し、手紙が届いた際には、個別性に併せて、返信するように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた、環境づくりに努めている。	ホールには季節に応じた利用者・職員との手作りの貼り絵等が飾られている。日中は、ほぼ全員の利用者がホールで過ごし、YouTubeで昔懐かしい映像等を楽しんでいる。温度・湿度の管理と換気に注意するとともに、就寝後は水モップでの清掃を徹底し、衛生的で居心地の良い空間づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士が交流できるように、職員はホール内で見守りを行い、休みたいときには居室で休む時間を設ける様に支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	以前に使用していたもの等を取り入れる事で、急激な環境変化に繋がらないように工夫している。	居室には、エアコン・ベッド・クローゼット等が整備されている。使い慣れた私物の持ち込みを推奨しているが、持参する人は減ってきており、入居後に職員と一緒に作った作品や誕生会のプレゼントを飾る利用者が多い。利用者の多くはホールで過ごし、居室は主に就寝するときに利用している方が多いと伺う。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内の掃除や整理整頓時には出来る所を手伝って頂く事で、思い思いに過ごせる環境を提供している。		